

広島県告示第三百七十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定によって委託した広島県立広島がん高精度放射線治療センターの使用料徴収事務について、次のとおりその委託を解除した。

平成二十九年七月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委託を解除した相手方	名 称	一般社団法人 広島県医師会 会長 平松 恵一
住 所	住 所	広島市東区二葉の里三丁目二番 三号
委託を解除した年月日		平成一九年六月三〇日